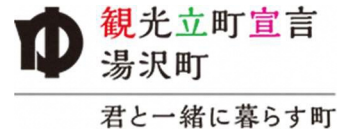


第2期 2026年3月策定



# 湯沢町 DX 推進計画

兼 湯沢町官民データ活用推進計画

新潟県湯沢町

## 地域の現状と課題、そして計画の目的

湯沢町は、平成 17 年 10 月 16 日に観光立町宣言をした観光の町です。上越新幹線・関越自動車道など高速交通環境や自然環境にも恵まれ、毎年、多くの観光客が国内外から訪れます。特にスノーシーズンは、町の雰囲気が一変し、多様な文化を形成する国際色豊かな町となります。

近年、本町に居住する外国人は、インバウンド需要の高まりと比例して増加し、スノーシーズンには人口の約 1 割近くを占めるまでに膨れ上がります。また、関東圏から町に入る県境トンネルを抜けると、中山間地には稀有な高層マンションが林立し、そこには多くの町外出身者が居住しています。

また、これまで移住・定住促進施策を積極的に展開してきたことから移住者も増え始め、本町の人口減少曲線は、ほんのわずかではありますが緩やかになってきています。

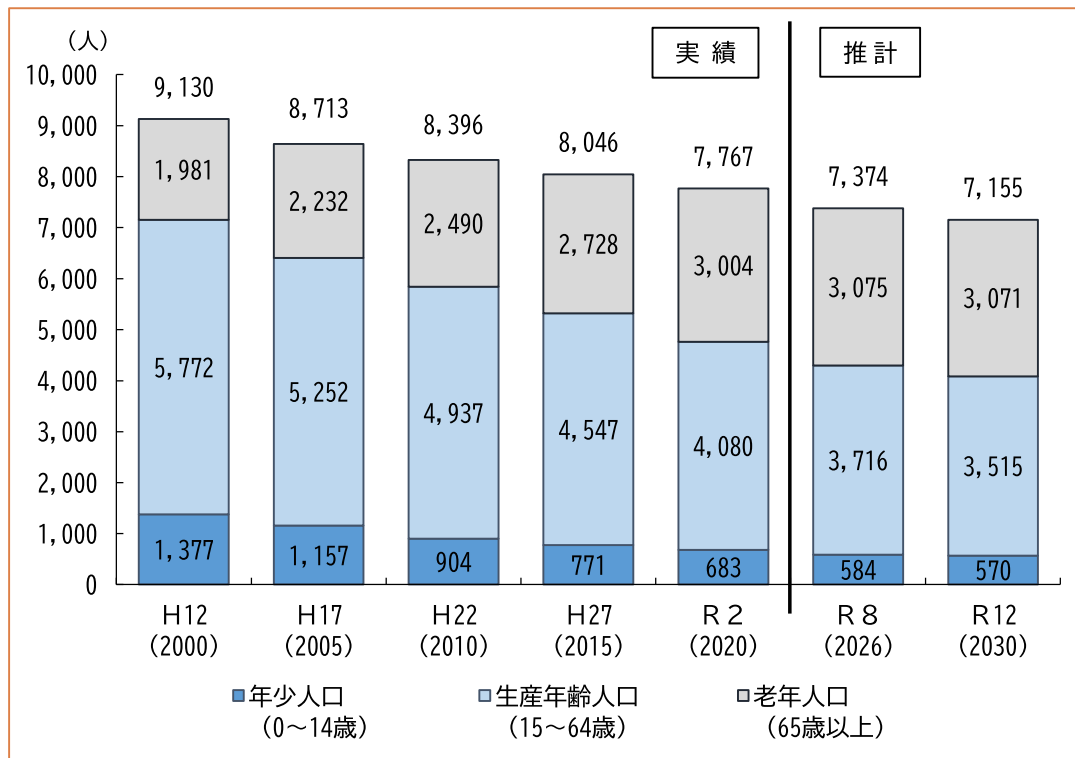
このように町には、多様なコミュニティや文化が存在することから、民間を含め、メリハリのある多様なサービスが求められています。しかしながら、こうしたサービス提供の担い手となる生産労働人口は、他地域と同様、確実に減少傾向にあり、役場を含め地域全体の人材不足が深刻な課題となっています。

国は、この打開策の一つとして、デジタル技術の活用によるデジタルトランスフォーメーション（DX）によって、人材不足を補う地域社会変革への取り組みに対し、様々な支援策を講じています。

ただし、小規模自治体である本町においては、こうした国等の支援策を活用し、地域社会の変革を目指していくことが肝要と考えますが、財政的な観点からすると、費用対効果を見極め、真に効果のあるものを取捨選択していく必要があると考えています。

本計画は、湯沢町総合計画（以下「総合計画」という。）の個別計画として、地域社会や役場のDX化に向け、本町が取り組むべき事項を戦略的に取りまとめたものです。「人は価値ある土地（地域）に移動する」と言われています。本町は、デジタル技術と民間事業者のノウハウを取捨選択しながら、この地域の価値を高めていくこととします。

年齢 3 区分別人口の推移



出典：「令和2年までは国勢調査、令和8年以降は人口ビジョンにおける将来展望。なお、令和8年は将来展望の按分により算出／総合計画」（湯沢町）

※ 年齢不詳があるため、各区分の合計と総人口が一致しない場合がある

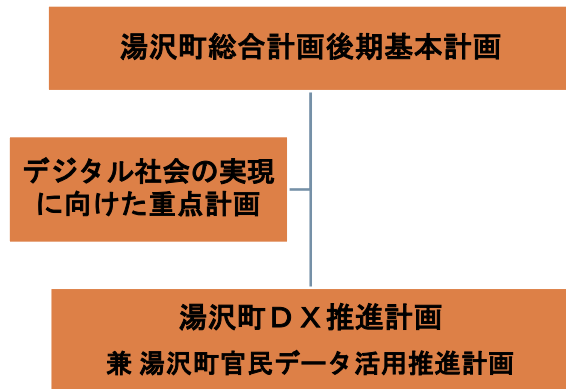
## 目次

1.	計画の位置づけ	1
2.	計画期間	1
3.	推進体制	1
4.	第1期湯沢町DX推進計画取組事項	2
	(ア)町役場業務の改革	2
	① 窓口改革	2
	② 業務改革(BPR)	3
	③ 働き方改革	3
	(イ)地域社会のデジタル化	4
	① 地域の社会的課題とデジタル技術の実態把握	4
	② 次期DX推進計画策定	4
5.	目指す地域像	5
6.	コンセプトと取組項目	6
	(ア)観光客にも事業者にも町民にも優しい通年観光のまち	6
	① 成果指標KGIの設定	6
	② 取組項目と活用が考えられるデジタル技術等	7
	(イ)全世代の快適な暮らしと安心を人とデジタルで支えるまち	8
	① 成果指標KGIの設定	9
	② 取組項目と活用が考えられるデジタル技術等	9
	(ウ)働きやすく暮らしやすい選ばれるまち	10
	① 成果指標KGIの設定	11
	② 取組項目と活用が考えられるデジタル技術等	11
	(エ)町役場が変わるまち	12
	① 成果指標KGIの設定	13
	② 取組項目と活用が考えられるデジタル技術等	13
7.	マイナンバー（個人番号）制度・マイナンバーカードの活用	14
	(ア)マイナンバー（個人番号）制度の活用	14
	(イ)マイナンバーカードの活用	14
8.	官民によるデータ活用の推進	15
9.	人工知能関連技術（AI）の活用	16
10.	アナログ規制への対応	17
	(ア)本町の点検・見直し方針	17
	(イ)ステップ1～5	17
11.	民間事業者のノウハウ活用	18

## 1. 計画の位置づけ

本計画（第2期）は、総合計画の個別計画として、その課題に対し、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和7年6月13日策定）の取組項目を参考にした上で、自治体DXと地域社会DXの視点で分野横断的に、取り組むべき課題の解決策及びその方向性を取りまとめたものです。

また、本計画は、官民データ活用推進基本法第9条（都道府県官民データ活用推進計画等）第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」及び人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）第5条（地方公共団体の責務）に規定する「自主的な施策」として位置づけるものとします。



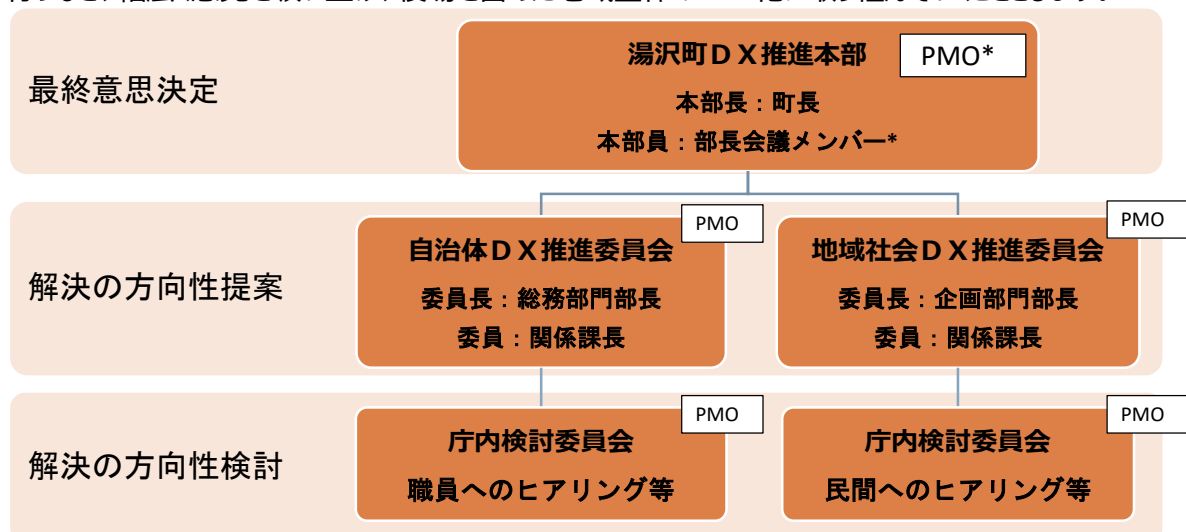
## 2. 計画期間

本計画期間は、総合計画の計画期間と合わせ、5年間とします。ただし、実効性があり、かつ、時代に即した計画としていくため、令和10年度に計画の見直しを行います。

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
湯沢町総合計画後期基本計画				
第2期 湯沢町DX推進計画				
		見直し		

## 3. 推進体制

本計画の推進体制は、令和6年6月1日に設置した湯沢町DX推進本部を最終意思決定機関とし、その配下に自治体DX推進委員会及び地域社会DX推進委員会を設置します。また、必要に応じて庁内検討委員会を置くこととし、職員や民間事業者（特に準公共分野）へのヒアリング等を行うなど、幅広く意見を吸い上げ、役場を含めた地域全体のDX化に取り組んでいくこととします。



※ 部長会議メンバー：湯沢町管理職会議設置要綱第3条第1項に定める職員

※ PMO（プロジェクトマネジメントオフィス：プロジェクト全体の統制や手法の標準化を担う組織）：事務局を兼ね総務・企画部門の担当課

---

## 4. 第1期湯沢町DX推進計画取組事項

---

### (ア) 町役場業務の改革

第1期の計画推進に当たっては、今後、少子高齢化・人口減少が進み、行政の人的資源が益々制約を受ける中で、住民の生活スタイルや多様化するニーズ、或いは複雑化、多様化する行政課題などに、如何に対応していくかという観点で以下内容に取り組み、その考え方を整理しました。

---

#### ① 窓口改革

##### **KGI\*達成状況：行政手続オンライン利用率 36.6%増／計画目標 3%増達成**

※ KGI (Key Goal Indicator)：最高目標達成指標（最終的に目指す数値目標）

本町の窓口は、総合窓口が既に機能していることから、複数の手続を同時に行うことができ、冬期間（外国人住民転入手続等）を除き、混雑する光景を見ることはありません。

また、コンビニエンスストアで印鑑登録証明書や住民票の写し等の交付が受けられるコンビニ交付サービス（本町未導入）がありますが、その導入には財政支援はあるものの、運用には、毎年相当の費用が必要となります。

今後の行政手続は、マイナンバー等による添付書類の省略など、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する、いわゆるデジタルファーストに舵が切られています。

こうしたことから、今後は、行政手続オンラインメニューを拡充していくなど、「行かない窓口」の実現に向け、力を入れていくこととしました。

そのほかの取組内容は、以下のとおりです。

---

#### 各種手続の簡素化

- ・ 町民等からの行政手続に必要な申請書・届出の実態調査（押印義務づけ見直し）を全庁的に実施した上で、約450様式の押印を廃止（関連例規等改正：条例2件／令和6年度3月議会、規則11件、要綱26件、規程4件）
- ・ 印鑑登録証明書の交付は、現行条例では印鑑登録証の提示が必須となりますが、これをマイナンバーカードの提示で交付可能になるよう条例改正を検討
- ・ マイナンバー独自利用事務条例化／令和7年度3月議会
- ・ 外国人の各種手続の待ち時間短縮に向け、コミュニケーションツールを試行活用

---

#### オンライン手続の拡充

- ・ 職員ワーキング等の検討結果に基づき、オンライン手続サービスを拡充（固定資産税納付書送付先変更届、住民健診・予防接種の予約、講座・教室等の申込等）
- ・ 上下水道料金等、eL-TAXを活用した公金収納を検討

---

#### オンライン窓口によるオムニチャネル化\*

- ・ 湯沢町ホームページの便利なサービスにオンライン申請のサイトを開設

※ オムニチャネル化：デジタルツール等を有効に活用し、窓口での対面・非対面対応を適切に組み合わせ、住民との接点を多様化・充実化

---

## ② 業務改革(B P R\*)

- ※ BPR (Business Process Re-engineering) : プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築

### **KGI 達成状況 : 時間外勤務時間 2.5%増 / 計画目標 10%削減未達成**

本町は、町民以外のマンション所有者が多く、住民税（家屋敷課税）の課税対象者数が多いため、町独自のツールを活用して賦課業務を行っています。第1期計画期間では、税システム標準化に合わせて独自ツールの解消を検討しましたが、業務改革までには至らず継続検討とすることとしました。

そのほかの取組内容は、以下のとおりです。

---

### **業務標準化**

- ・ 「標準化法に基づく標準化業務実態調査」を関連部署に実施した上で、コア業務（正職員が担う）とノンコア業務（ICTによる代替可能）、業務性質による領域分類を整理（改善策は次期計画期間中に継続検討）

---

### **業務自動化**

- ・ 契約管理業務の自動化を検討（継続）
- ・ 介護予防事業の管理業務の自動化を検討（継続）

---

## ③ 働き方改革

### **KGI 達成状況 : 年次有給休暇取得日数 12.1日 / 計画目標 11日達成**

令和6年度に無線LAN環境（本庁舎）の整備や令和7年度に勤怠管理システムの電子決裁機能を導入し、会議資料や出勤簿等のペーパーレス化を開始。また、業務に生成AIを活用するなど、少しずつですが働き方改革につながる取組を開始しました。

そのほかの取組内容は、以下のとおりです

---

### **ペーパーレス化（電子決裁、電子契約、電子請求等活用）**

- ・ 令和8年10月から財務会計システムの電子決裁機能を導入（予算、歳入、歳出、歳計外、備品等の管理に係る伝票のペーパーレス化）

---

### **業務迅速化（データ分析、AIツール等活用）**

- ・ 令和7年8月、湯沢町生成AI利活用ガイドラインを策定
- ・ 令和7年度、介護保険事業において、各職員が質の高いケアプランを作成できるようなケアプラン作成に特化した生成AIツールを導入
- ・ 令和7年度、観光分野において人流データ収集分析ツールを導入

---

### **テレワーク環境整備**

- ・ 対象者（現場従事、子の看護、親の介護等を必要とする職員）や業務を限定し、柔軟な働き方が可能なテレワーク環境整備（ルール含む）を検討（継続）
- ・ クラウドサービスを活用したテレワーク環境整備を検討（継続）

## (イ) 地域社会のデジタル化

第1期の次期DX推進計画策定の検討に当たっては、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画や総合計画の各施策（DX推進関連）との整合性に留意しました。

あわせて、「地域社会のデジタル化」によって、本町の経済発展と社会的課題の解決につなげていくため、総務省「地域社会DX推進パッケージ事業」計画策定支援メニューを活用し、第3期湯沢町総合戦略や関係機関（観光・医療・福祉分野等）との調整に努めました。

令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）		（令和7年6月13日閣議決定）
目指すべき6つの姿は引き続き		① デジタルによる成長戦略 ② 準公共分野のデジタル化 ③ デジタル化による地域の活性化 ④ 誰一人取り残されないデジタル社会 ⑤ デジタル人材の育成・確保 ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略
取組の方向性と重点的な取組		
異分野を含めた関係行政機関・民間事業者の協業（連携・協力）による従来にはない新たな価値の創出 ▶ デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やす 制度・業務・システムを一体として捉え、三位一体で取組推進		
<b>(1) AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進</b>	<b>(3) 競争・成長のための協調</b>	
<b>① AIの活用環境の整備と利活用の促進</b> 政府等におけるAI基盤（ガバナンスAI（敬称））の構築・積極的な利活用/AI統括責任者（CAIO）、先進的AI利活用アドバイザー等によるAI基盤等政府内のガバナンス・推進体制構築/地方公共団体・民間事業者との共創	<b>① データ連携・利活用推進</b> 重点分野（医療、金融、教育、農業、公共事業、産業分野等）におけるデータ連携/利活用/トラスティ基盤整備やデータ標準化・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等/データ戦略の司令塔機能/DFFTの1層の具体的推進	
<b>② 地方創生2.0（地域におけるデジタル・新技術の徹底活用）</b> デジタル公共分野の共同利用・共同調達促進/Well-being指標の活用/NFT等の活用により地域の潜在価値を引き出す/地域交通DXの推進	<b>② 防災・医療・こども・教育等の準公共分野におけるデジタル化</b> 防災デジタルプラットフォームの構築/防災アプリ開発・利活用の促進等/一人一人の状況に応じた被災者支援の充実（医療費助成受給者証や診療券との一体化/電子カルテ情報の標準化等/「ラッシュ型子育て支援」の実現（子育て支援制度レジストリの整備、ファミレス型託児所（遊み場）/保育業務施設管理プラットフォームの全国展開/保活情報連携基盤の構築/教育分野の認証基盤の調査研究等の実施/自動運転バスタクシーの実装推進	
<b>③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進</b> マイナンバーカードを活用したオンライン市役所（公金受取口座活用、出生、引継手続等）/市民カード化（保険証、免許証、在留カード等）一体化、救急業務、被災者支援等/民間ビジネス利用/スマホ搭載/事業者手続のデジタル化 など	<b>③ 国の情報システムの最適化</b> サブメントクラウド利用推進（大口割引、開発者向け環境の提供）、GSSの導入拡大、コスト削減と費用対効果の最大化	
<b>(2) AI・フレンドリーな環境の整備（制度、データ、インフラ）</b>	<b>④ 地方公共団体情報システムの統一・標準化</b> 移行期限に向けて円滑かつ安全な移行の推進、特定移行支援システムへの積極的な支援、システム運営経費に係る総合的対策	
<b>① デジタル行政改革の推進</b> 利用者起点での規制・制度の見直し、官民データ法の抜本改正や新法などの検討	<b>⑤ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進</b>	
<b>② AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直し</b> 条例等の見直し促進、デジタル法制審査	<b>⑥ これからの行政サービスを支えるネットワークや柔軟な情報連携等の実現</b>	
<b>③ ベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）の整備・運用</b> 法人ベース・レジストリ、不動産ベース・レジストリ、アドレス・ベース・レジストリの整備・運用	<b>⑦ 産業全体のモダン化</b>	
<b>④ オープンデータの推進</b>		
<b>⑤ 政府・地方公共団体のシステムにおけるデータの相互運用性の確保</b>		
<b>⑥ デジタルの利用環境・インフラ整備</b> 安全・安心な通信インフラの構築・運用、クラウドサービス産業の育成		
<b>⑦ AI向け計算資源・データセンターの整備の加速</b> クラウド連携によるAI向け計算資源やデータセンターの過剰への地方分散		

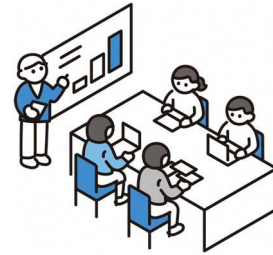
出典：「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（デジタル庁）

### ① 地域の社会的課題とデジタル技術の実態把握

国の支援メニューを活用し、地域の社会的課題を洗い出し、掘り下げ、優先順位付けをした上で、実態把握をし、解決の方向性を探りました。特に、民間事業者との連携が必要な準公共分野においては、関係機関へのヒアリングを繰り返し行い、詳細の把握に努めました。

#### 地域の社会的課題の洗い出しと掘り下げ

課題の洗い出しに当たっては、問題志向（過去志向）と解決志向（未来志向）の二つの観点で関係機関へのヒアリングを実施。ヒアリングでは、問題志向で真の問題を探り、解決志向で現状できていることを整理しました。



#### 解決の方向性

本町において全ての課題に対応していくことは、人的資源や費用対効果の観点から、難しい状況にあります。緊急度、重要度、深刻度の指標を設定し、これに基づき優先順位付けをし、解決の方向性（デジタル技術の活用等）を整理しました。

### ② 次期DX推進計画策定

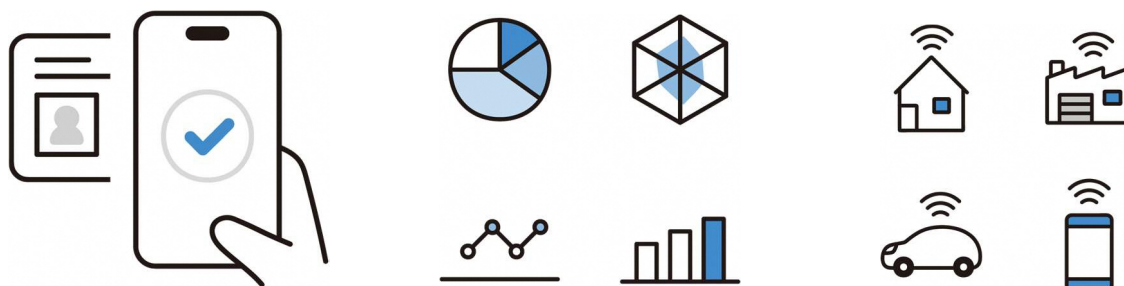
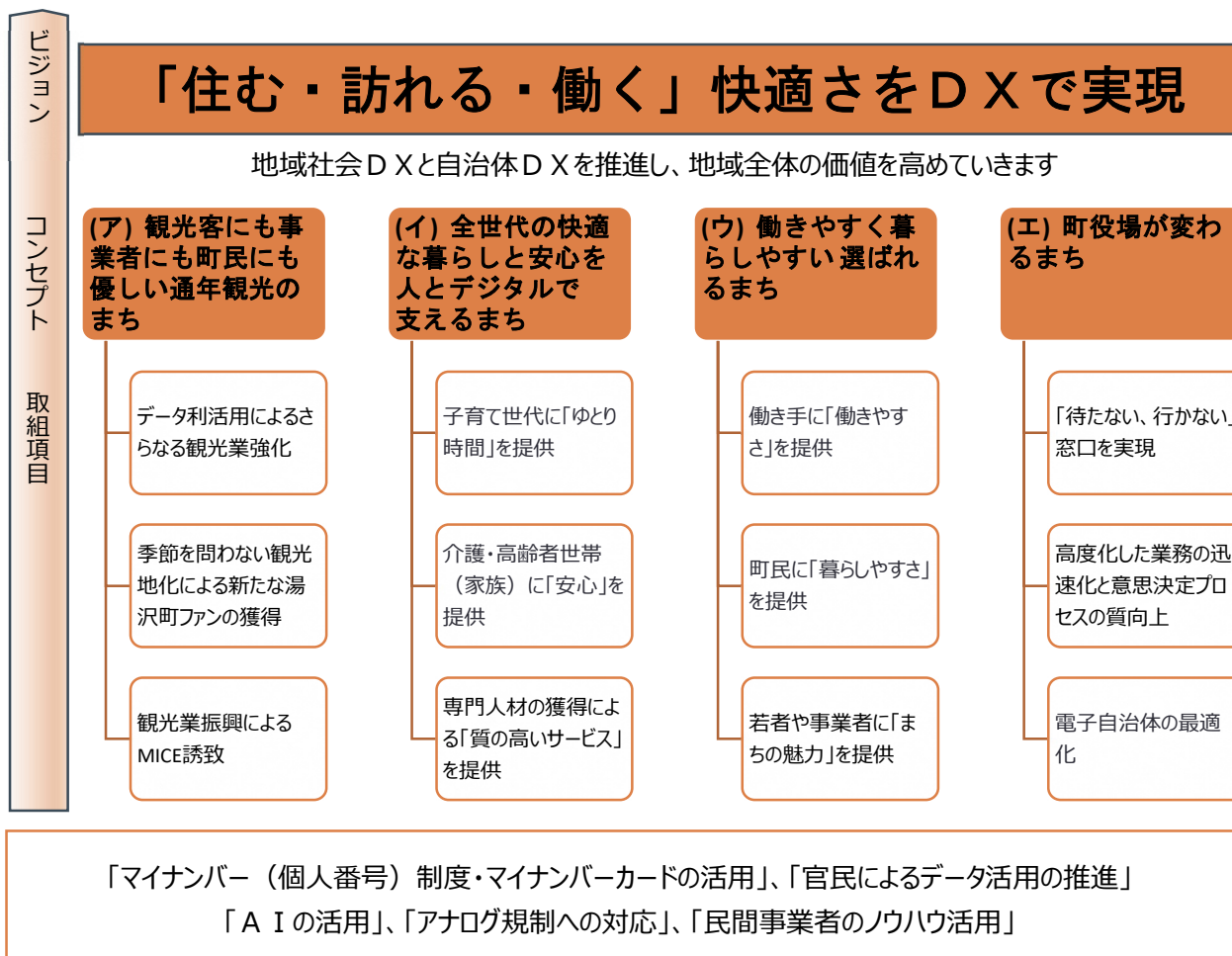
次期DX推進計画の目指す地域像（ビジョン）、コンセプト、取組項目（解決策）は、国の支援メニューを活用し、たたき台を作成した上で、総合計画の基本施策の方向や町民意識調査の内容（自由意見含む）を反映しました。

この内容は、「5. 目指す地域像」のとおりとなります。

## 5. 目指す地域像

本町は、第1期における次期DX推進計画策定作業の中で、目指す地域像（ビジョン）を「住む・訪れる・働く」快適さをDXで実現」としました。コンセプトはビジョンを実現するための基本的な考え方であり、取組項目はコンセプトに基づき地域全体等で取り組んでいく各施策になります。

また、「マイナンバー制度・マイナンバーカードの活用」、「官民によるデータ活用の推進」、「AIの活用」、「アナログ規制への対応」、「民間事業者のノウハウ活用」は、本計画を推進していくための共通施策になります。



## 6. コンセプトと取組項目

各コンセプトには、K G Iを設定しました。同指標は、総合計画の基本施策の方向と合致するものになります。

この目標値を達成するため、別に定める湯沢町DX推進アクションプラン（各取組項目）にK P I（Key Performance Indicator）「重要業績評価指標」を設定し、本計画の進行を管理していきます。



### (ア) 観光客にも事業者にも町民にも優しい通年観光のまち

本町には、観光地経営の視点をもって地域を活性化させる司令塔として DMO（Destination・Management・Organization：観光地域づくり法人）が設立されており、一般社団法人湯沢町観光まちづくり機構がその役割を担っています。

本町の観光は、初心者から上級者まで幅広い層が楽しめる多様なスキー場があることから、毎年スノーシーズンには、国内外から多くの観光客が訪れています。その一方で、東京圏からのアクセスの良さもあって、年間を通して日帰り客が多く、短期宿泊型の観光地となっています。

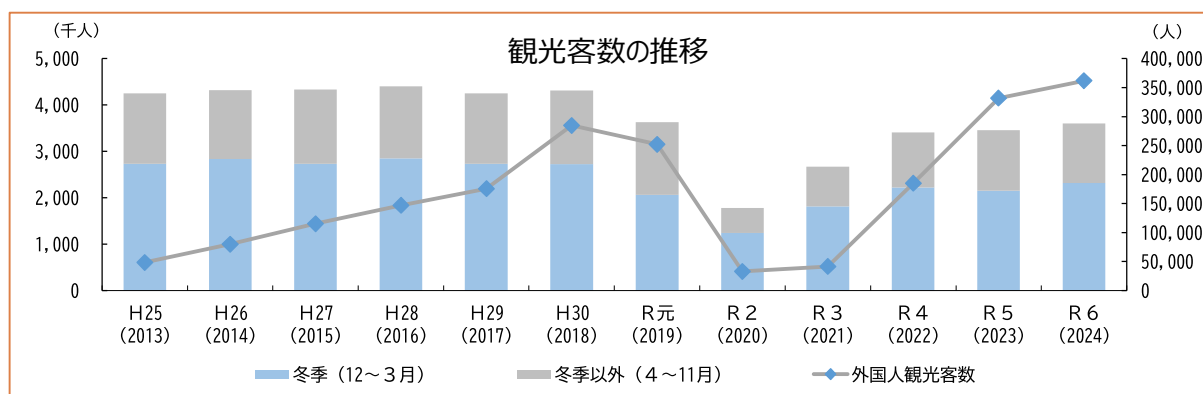
また、観光客の受け皿となる小規模な民宿や飲食店は、経営者の高齢化が進み、スノーシーズンに偏った本町観光業の不安定要素も相まって、若者等への事業承継につながらず、廃業に至るケースが増えてきています。このことは、外国人労働者に頼らざるを得ない状況を生み出し、地元の付加価値を提供するサービス（宿泊や食事等）など、観光客へのおもてなし機会の喪失にもつながっています。

こうしたことから、本町は、通年観光のまちを目指し、デジタル技術・データの活用等による長期滞在型の観光地へのシフトやグリーンシーズンの誘客につながるコンテンツの創出と魅力発信、受入体制（多言語対応含む）の強化、外国人を含めた地域内労働力の確保、宿泊・外食環境の改善等について、DMO と連携して取り組んでまいります。



「ありがとう湯沢の日」のロゴ\*

※ 毎年10月16日は、「ありがとう湯沢の日」です。ロゴには、「おもてなし心」と「ありがとう」の気持ちが込められています。



出典：「総合計画」（湯沢町）

## ① 成果指標 K G I の設定

来訪者満足度（夏）（冬）

- 夏40.0%
- 冬30.0%

延べ宿泊者数（年）

- 1,398千人

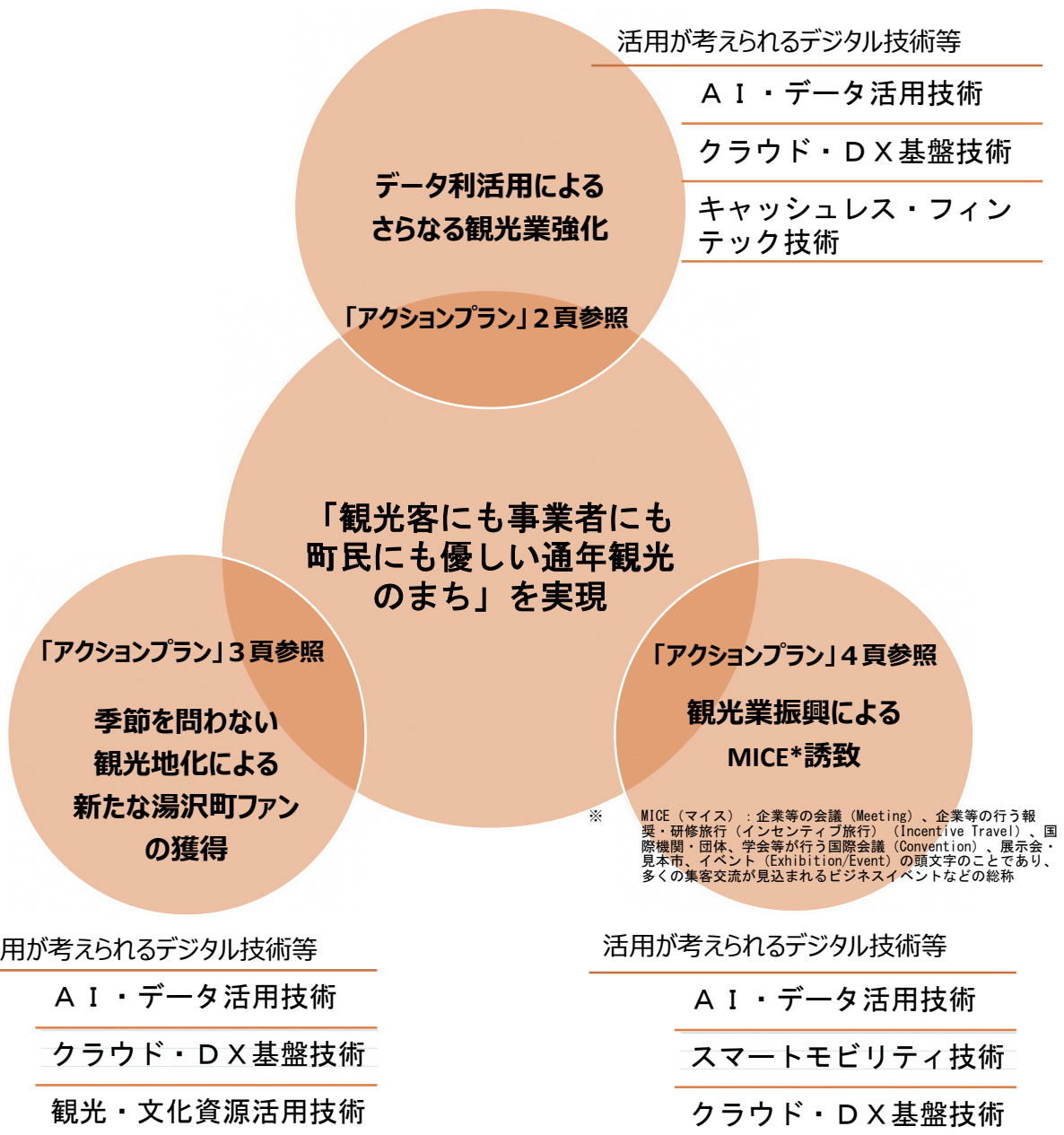
観光客におもてなしの心で接している人の割合

- 60.0%

## ② 取組項目と活用が考えられるデジタル技術等

※ 取組項目詳細とK P I 進行管理は、「湯沢町 D X 推進アクションプラン」に定める

※ 活用が考えられるデジタル技術等は、「11.民間事業者のノウハウ活用」参照



## (イ) 全世代の快適な暮らしと安心を人とデジタルで支えるまち

本町は、東京圏からのアクセス環境に恵まれ、山間のまちには稀有な高層マンションが林立しています。そこには多くの町外出身者が居住（約1,740人（町内出身者含む）／2025.9 末現在のマンション住民）していますが、当該住民の高齢化率は47.6%（2025.9 末現在）と町全体の高齢化率（40.5%／2025.9 末現在）を押し上げており、10年後には、町全体の高齢化率は約46%以上になることが見込まれています。一方、総人口や生産年齢人口そのものは減少傾向にあるものの、県外転出入の状況は転入超過となっており、またスノーシーズンには、国外から多くの観光客が訪れ、同時に多くの外国人就労者が転入してきます。

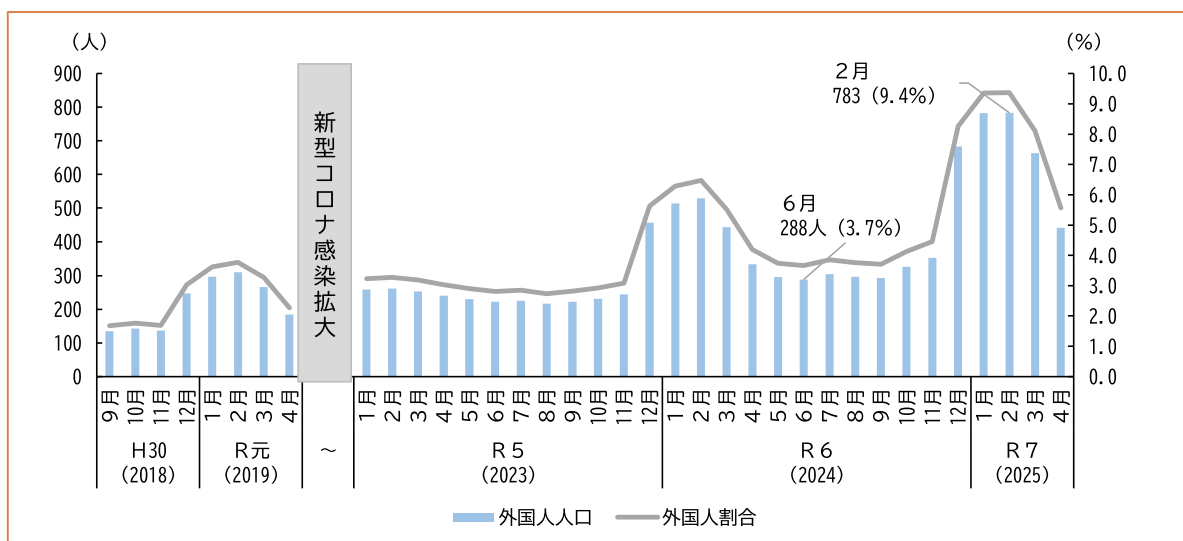
このように町には、文化の異なる様々な出身地の方が暮らし、多様な主体があることから、互いに協力し、支え合うことができる地域づくりが求められています。特に福祉分野（国）では、包括的な福祉等の支援体制の構築による「地域共生社会」の実現が提唱されており、本町においても総合計画において、町の重要な施策の一つとして位置づけております。

しかしながら、その支え手となる世代（生産年齢人口）は、全国的に減少傾向にあり、人材確保そのものが難しい状況になってきています。また、町民意識調査では、「仕事において重視すること」で回答の多かったものに「家庭生活と両立できる 33.7%」があり、日々の仕事や暮らしに「ゆとり時間」が必要なことを推し量ることができます。

こうしたことから、本町は、デジタル技術や民間事業者のノウハウ活用等によって、支え手となる世代への「ゆとり時間」や、受け手となる対象者への「安心・質の高いサービス」を提供できるよう関係機関と連携し、取り組んでまいります。



外国人人口及び総人口に占める外国人割合の推移



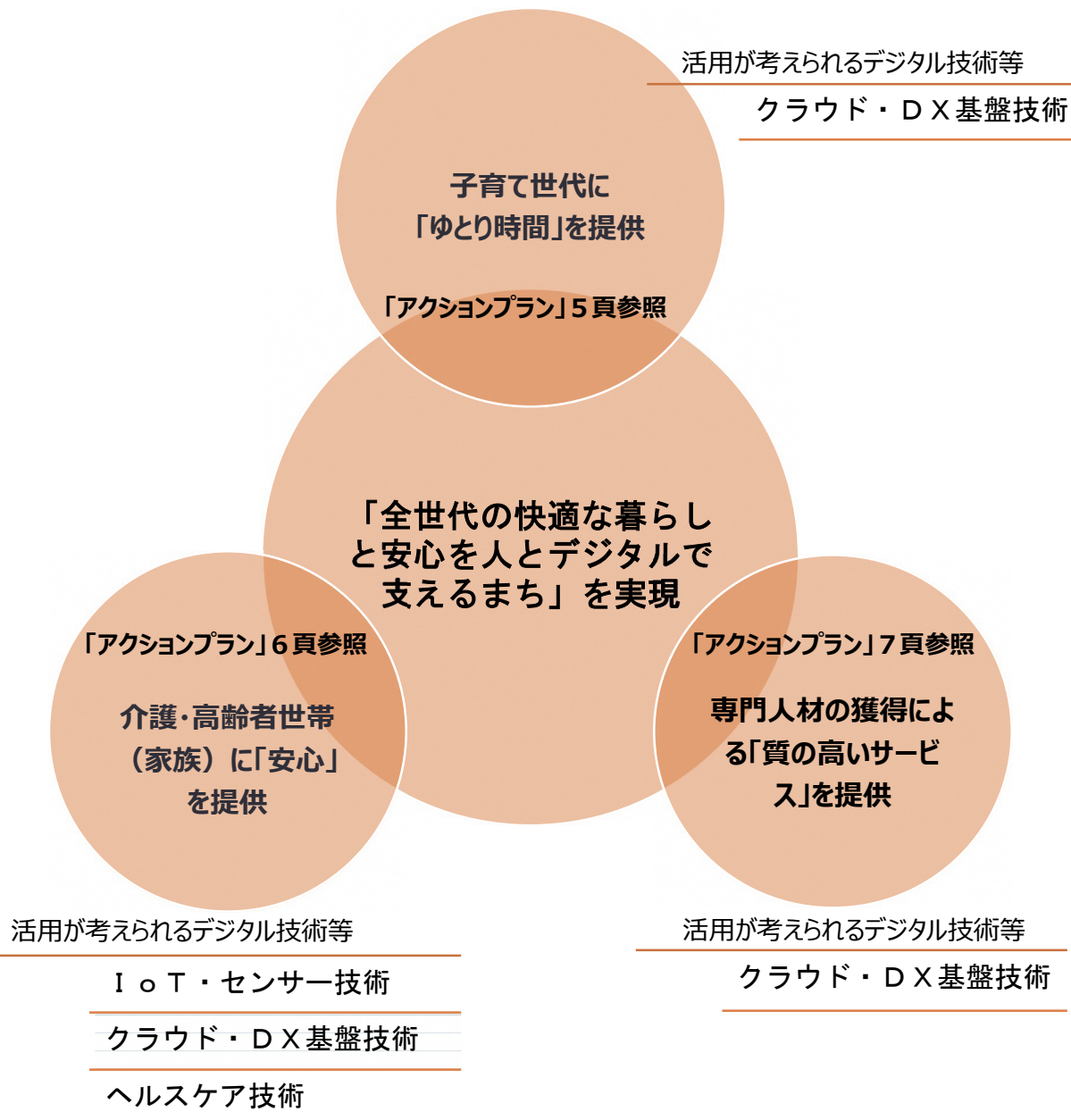
出典：「住民基本台帳を加工編集／総合計画」(湯沢町)

## ① 成果指標 K G I の設定

安心して子育てができると感じる人の割合	• 82.0%
医療施設・サービスについて満足している人の割合	• 50.0%
住み慣れた家で生活を続けていけると思える高齢者の割合	• 90.0%
まちの産業を支える人材の確保について満足している人の割合	• 10.0%

## ② 取組項目と活用が考えられるデジタル技術等

- ※ 取組項目詳細と K P I 進行管理は、「湯沢町 D X 推進アクションプラン」に定める
- ※ 活用が考えられるデジタル技術等は、「11.民間事業者のノウハウ活用」参照



## (ウ) 働きやすく暮らしやすい選ばれるまち

本町の産業構造は、宿泊業・飲食サービス業の占める割合が高く、従業者数の割合では42.3%と最も高い状況になっていますが、近年では、この業種の従業者数は減少傾向にあります。このことは、近年の訪日観光ブームによる外国人観光客の急増や、これに伴う外国人経営者等による泊食分離の経営方針等によって、夕食漂流者等が町に溢れる要因になっています。加えて、外国人就労者も増え、町民とのトラブルも増加傾向にあります。

また、将来の担い手となる16歳から18歳の町民帰郷意向（湯沢町人口ビジョン）では、50%以上が「暮らしたくない」とあり、その理由は、観光産業が冬期間に限定的であることや、若い世代のニーズにあった仕事が少ないこと、そして冬期間における雪への対応など、将来への不安が根底にあるものと考えられます。

一方、暮らしの側面では、高齢者の生活に直結する公共交通は利用者の減少や運転手不足等による便数減少によって、いわゆる交通弱者を生み出し、買い物弱者を増やすといった負のスパイラルに陥っています。また、豪雪地帯であるが故に起こり得る雪害による人的被害への予防対策や、近年ではクマによる被害も発生しており、野生動物との共生環境づくりなど、多くの課題が山積しております。

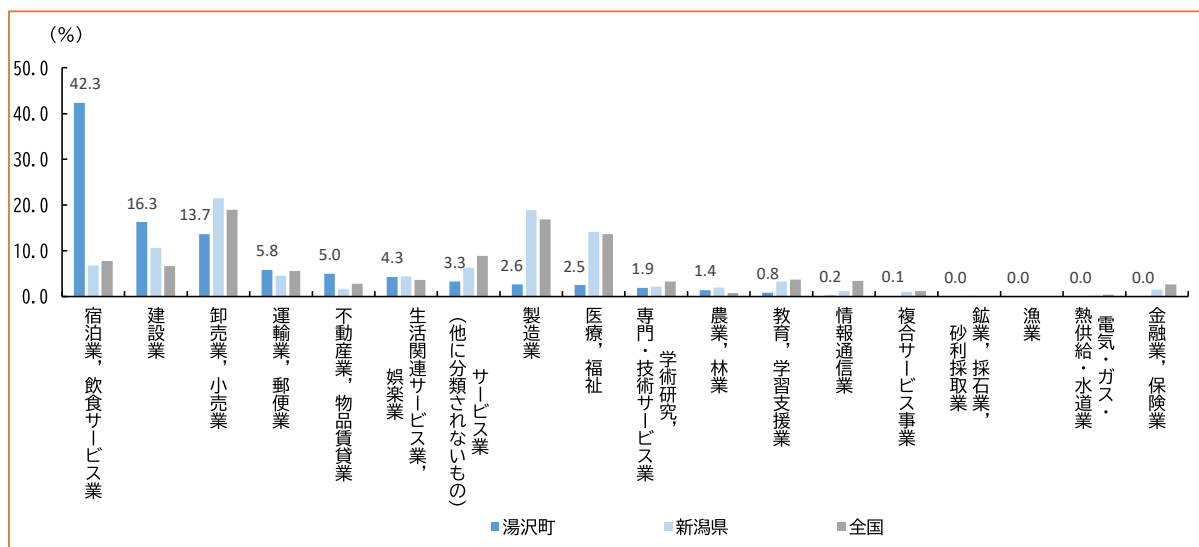
総合計画では、「外国人も含めた多様な人材が活躍できる魅力的な雇用・就労の場の確保」、「地域産業の持続的な発展を図るために稼ぐ力を高める」、「野生動物の生息地と人間活動の場とのゾーニング」、「除雪支援の充実」、「利便性と効率性の高い公共交通を構築」、「被害を最小限に抑えるための防災・減災対策」などを重要な施策として位置づけています。

しかしながら、これら施策は、役場だけで対応できるものではありません。

こうしたことから、本町は、町民や民間事業者のノウハウを活用し、かつ、国や県等関係機関の各種施策と緊密に連携し、デジタル技術を活用しながら、地域の価値を高め、町民や観光客、事業者から選ばれる地域になるよう山積する課題の解決に向け、取り組んでまいります。



産業構成割合（従業者数）の比較



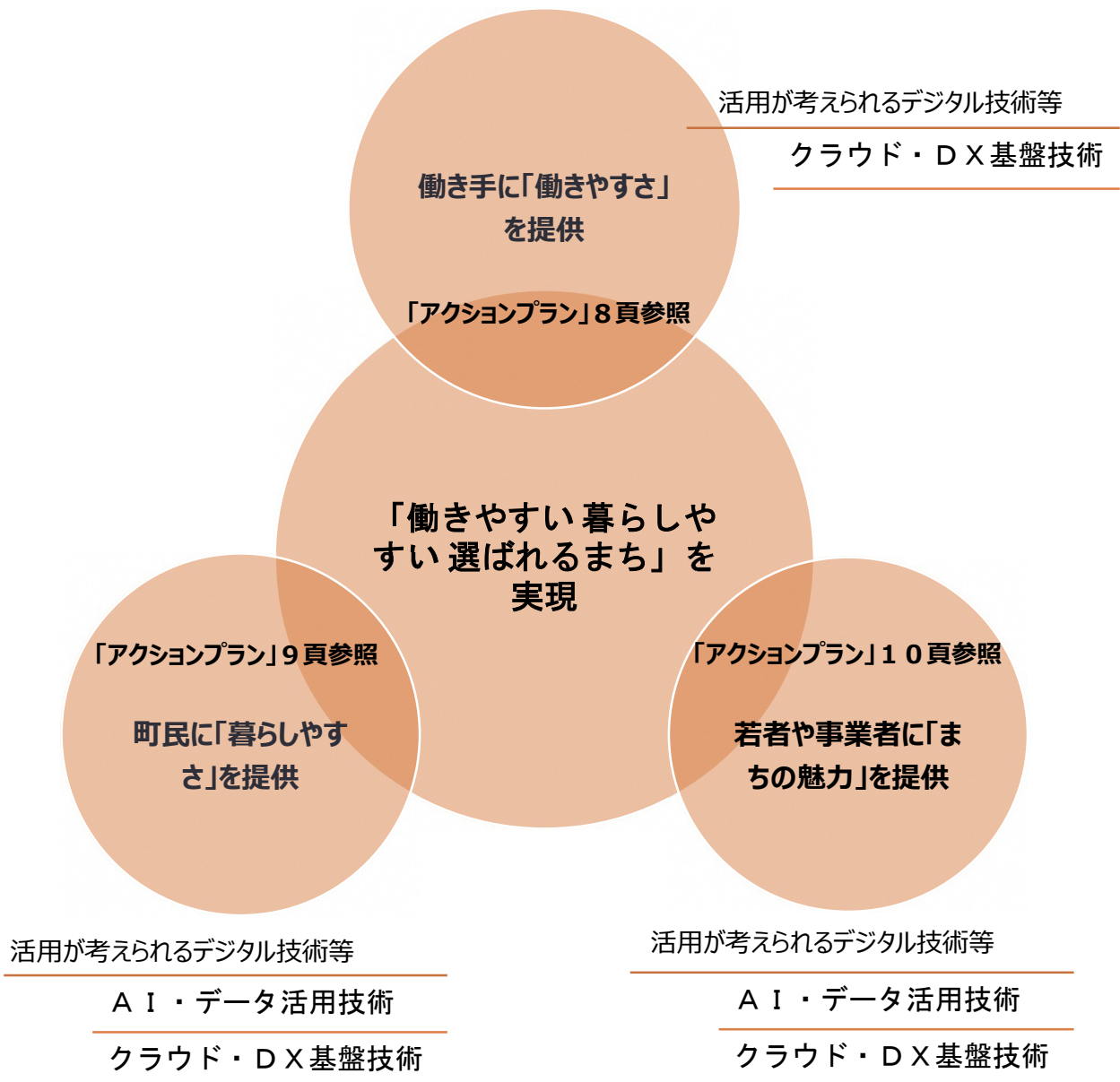
出典：「RESAS(産業構成分析)を加工編集／総合計画」(湯沢町)

## ① 成果指標 K G I の設定

湯沢町が住みよい町だと思う若者の割合	• 60.0%
希望する職に就くことができる若者の割合	• 20.0%
湯沢町に住み続けたいと思う若者の割合	• 70.0%
働きやすい職場環境が整っていると思う女性の割合	• 40.0%

## ② 取組項目と活用が考えられるデジタル技術等

- ※ 取組項目詳細と K P I 進行管理は、「湯沢町 D X 推進アクションプラン」に定める
- ※ 活用が考えられるデジタル技術等は、「11.民間事業者のノウハウ活用」参照



## (工) 町役場が変わるまち

国は、デジタル社会の実現に向けた理念・原則として、「デジタル社会形成のための基本10原則」や「業務改革（BPR）の必要性」、「構造改革のためのデジタル原則」、「クラウド第一原則（クラウド・バイ・デフォルト原則）」、「個人情報等の適正な取扱いの確保及び効果的な活用の促進」の考えを示しています。

基礎自治体にも、こうした国が定めた理念・原則に沿う形で、サービスデザイン思考\*を導入し、利用者（町民）中心の行政サービスに舵を切っていくことが求められています。

一方で、本町の職員は、いくつもの業務を一人の職員が担う、いわゆる業務の多能工化が進んでおり、国が目指すデジタル社会の実現に向けた道のりは、険しいものとなっています。

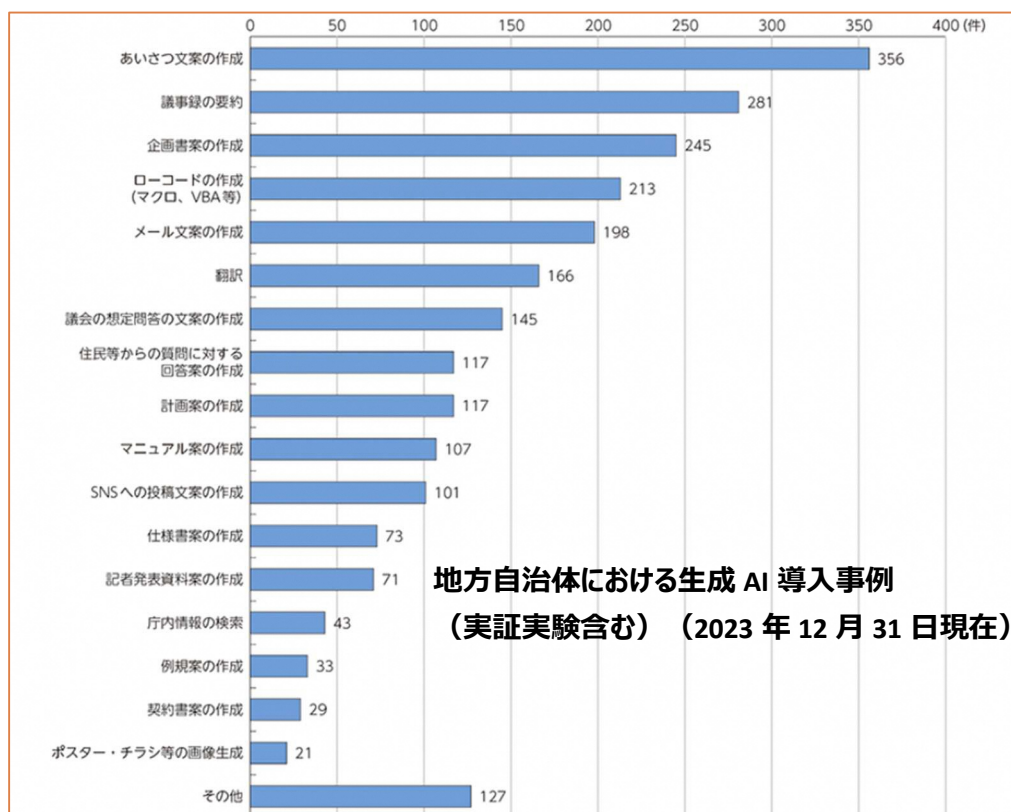
総合計画では、利便性の高い行政サービス及び行政事務の効率化を図るため、ICTやAI等を活用した柔軟かつ情報セキュリティが確保された電子自治体の構築を推進していくこととしています。

しかしながら、電子自治体の推進に当たっては、デジタル技術の活用は必要不可欠となるところですが、小規模自治体においてはコスト高の要因になっていることにも留意しなければなりません。

こうしたことから、本町は、利用者中心の行政サービスに注力することを前提にしながらも、職員の業務負荷軽減につながる真に費用対効果のあるデジタル技術を活用し、新たな時代に対応する町役場への転換を目指していくこととします。



※ サービスデザイン思考：多様な利用者のニーズを効果的かつ効率的に達成できるよう利用者中心（人間中心）を原則とする思考



地方自治体における生成AI導入事例  
(実証実験含む) (2023年12月31日現在)

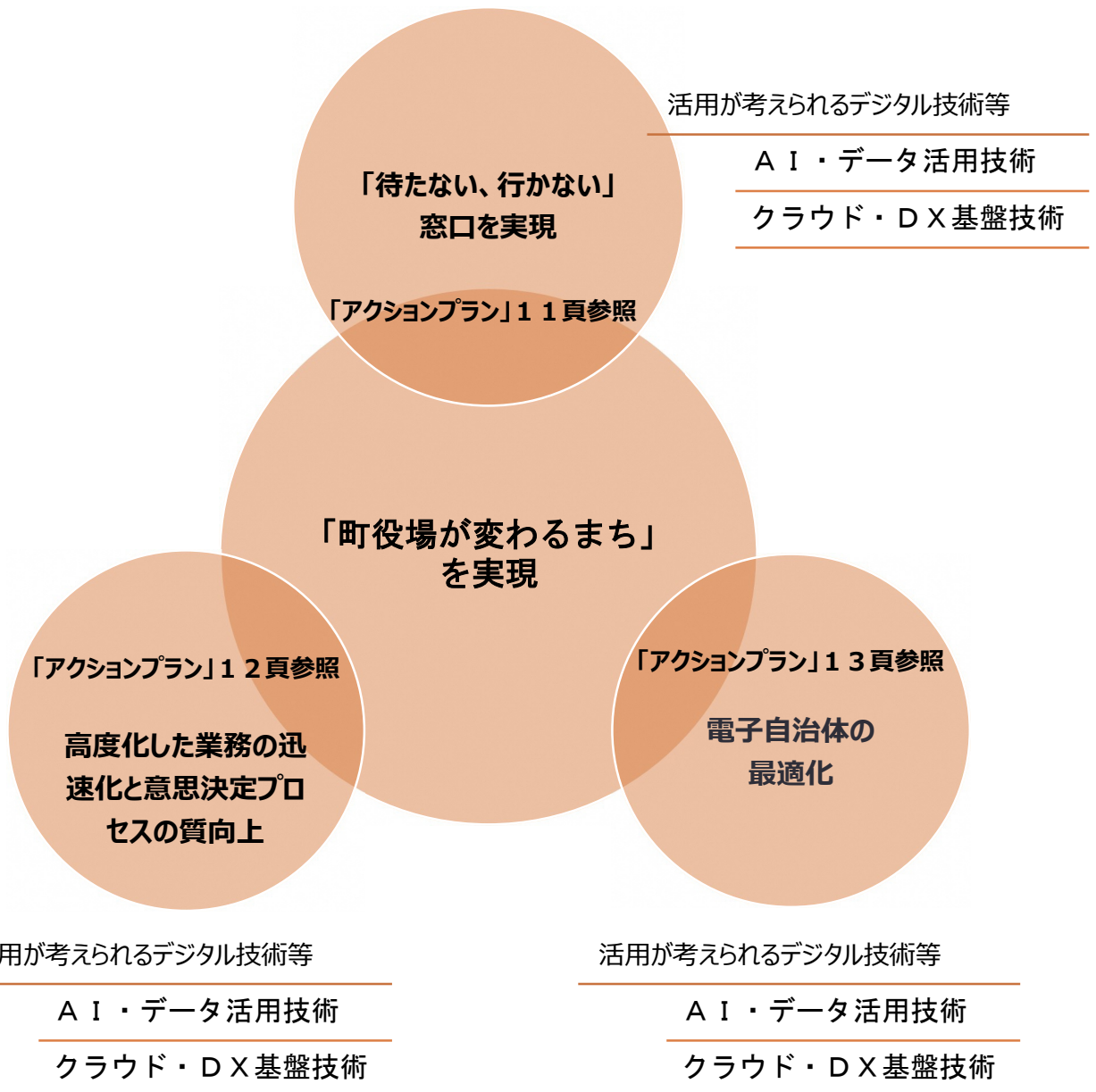
出典:「自治体における生成AI導入状況」(総務省)

## ① 成果指標 K G I の設定

行政の情報が入手しやすいと思っている人の割合	• 50.0%
行政手続きや窓口のデジタル化に満足している人の割合	• 30.0%
情報化関連経費の削減割合	• R10設定

## ② 取組項目と活用が考えられるデジタル技術等

- ※ 取組項目詳細と K P I 進行管理は、「湯沢町 D X 推進アクションプラン」に定める
- ※ 活用が考えられるデジタル技術等は、「11.民間事業者のノウハウ活用」参照





## 8. 官民によるデータ活用の推進

国は、「オープンデータ基本指針」（平成 29 年 5 月 30 日 I T 本部・官民データ活用推進戦略会議決定 令和 6 年 7 月 5 日改正）に、国、地方公共団体、事業者が、公共データの公開及び活用に取り組む上での基本指針を定めています。

基本指針に規定されている公共データの二次利用可能な形での公開とその活用を促進する意義・目的は、次のとおりです。

- 国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化
- 行政の高度化・効率
- 透明性・信頼の向上

新潟県では、平成 26 年度に新潟県オープンデータ利用規約を制定し、取り組みを進めています。

本町は、こうした国や県の動きに合わせ、庁内の各所属が保有するデータを本町ホームページのオープンデータサイトに公開してまいります。公開に当たっては、国（内閣官房）が示す「オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～」を参考にすることとします。

なお、オープンデータサイトに公開するコンテンツには、特段の記載がない限り、国が定める「公共データ利用規約（第 1. 0 版）」を適用します。ただし、同規約における出典記載例や同規約の適用を受けないコンテンツ等サイトによって内容が異なる部分の情報に関しては、湯沢町オープンデータサイトのコンテンツ利用に係る「公共データ利用規約（第 1. 0 版）」に関する重要情報に規定します。

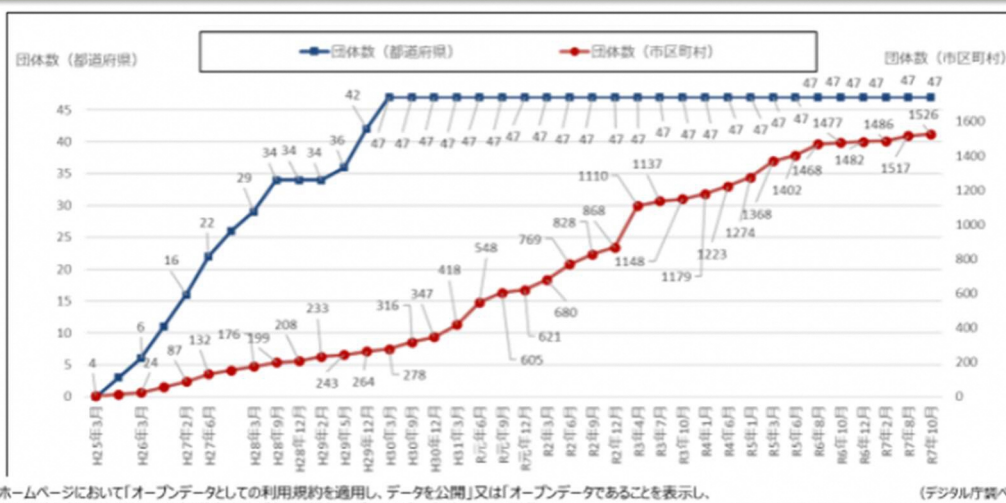
### 【主なオープンデータ】

- 自治体標準データセット（公共施設一覧、文化財一覧、指定緊急避難場所一覧、地域・年齢別人口、子育て施設一覧等）
- 観光統計

### オープンデータに取り組む地方公共団体数の推移

- ▶ 官民データ活用推進基本法第11条において、「国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人・法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネット等を通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする」と記載。
- ▶ 令和7年10月31日現在の取組率は、**約88% (1,573/1,788自治体)** ※都道府県と市区町村の合計。

### 地方公共団体のオープンデータ取組済み（※）数の推移



※ 自らのホームページにおいて「オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開」又は「オープンデータであることを表示し、データの公開先を提示」を行っている都道府県及び市区町村で、デジタル庁へ報告のあった団体。

(デジタル庁調べ)

出典:「オープンデータ取組済自治体資料」(デジタル庁)

## 9. 人工知能関連技術（AI）の活用

多くの基礎自治体、特に町村では、一人の職員が多様な業務を担う、いわゆる業務の多能工化が進み、デジタル技術やデータの活用等の検討に時間を割くことができず、またこうしたことに精通した人材を育成することも非常に困難な状況となっています。

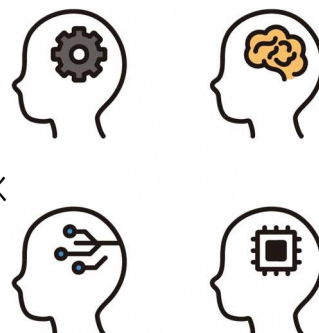
さらに近年では、複雑化・多様化する行政課題を抱える中で、少子化と相まって公務員志望者も減少傾向にあり、こうした人材を新たに採用・確保することも非常に難しい状況になってきています。

このように人的資源に限られている本町において、職員の能力を補完・補強するデジタル技術等の活用は、必要不可欠な事案であり、様々な行政課題を迅速に解決していくための有効な方策と捉えています。

中でも生成AIは、自治体業務において、これまで経験したことのない業務の効率化、住民サービスの質的向上につなげることができる新たなデジタル技術と位置づけられており、国も各種ガイドラインを示すなど、昨今、積極的に活用され、様々な場面で業務改革等が進められているところです。

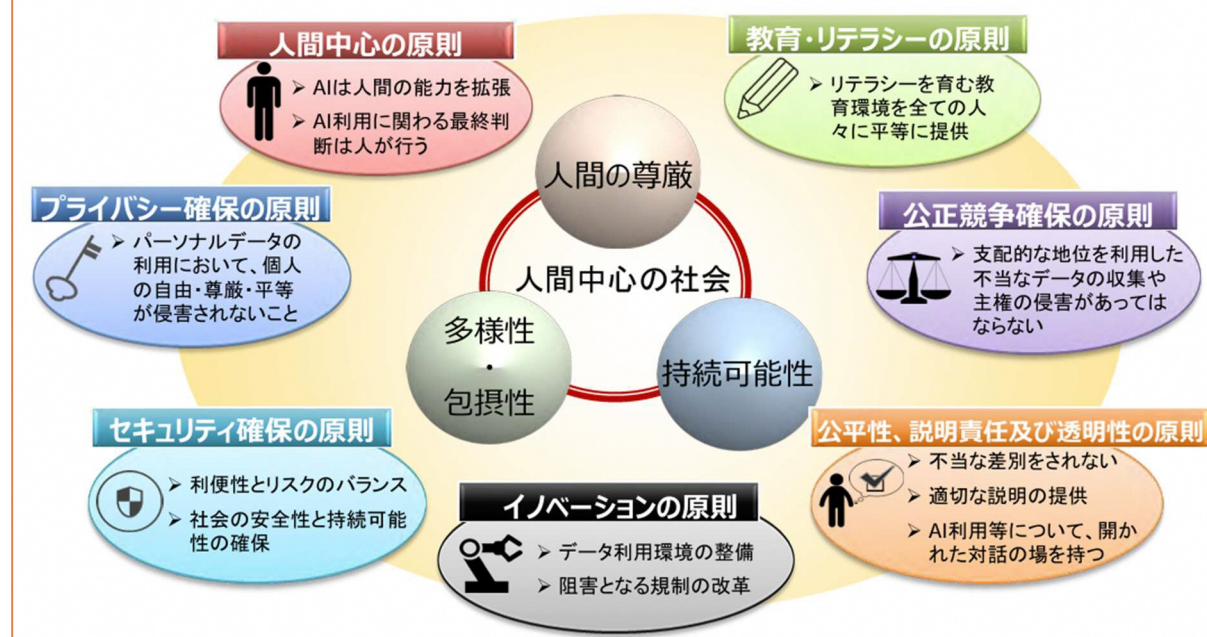
一方でその使い方によっては、情報漏洩や不適切な表現の生成、他者の権利を侵害するなど、大きなリスクを伴う技術でもあります。

本町では、準公共分野を含め、様々な行政課題を効率良く解決していくため、国が定めた「人間中心のAI社会原則」の基本理念を尊重し、職員のAI基礎力（AIを理解し、適切に使い、成果を出すための土台となる能力）やAI倫理力（安全に使う力）を高め、AIを有効に活用していくこととします。



### （参考）「人間中心のAI社会原則」

- AIをより良い形で社会実装し共有するための基本原則についてとりまとめたもの。
- 「人間の尊厳」、「多様性・包摂性」、「持続可能性」を基本的な理念として尊重し、その実現のため7つの原則を定めている。



出典:「AIガバナンスに関する議論の方向性について」(内閣府)

## 10. アナログ規制への対応

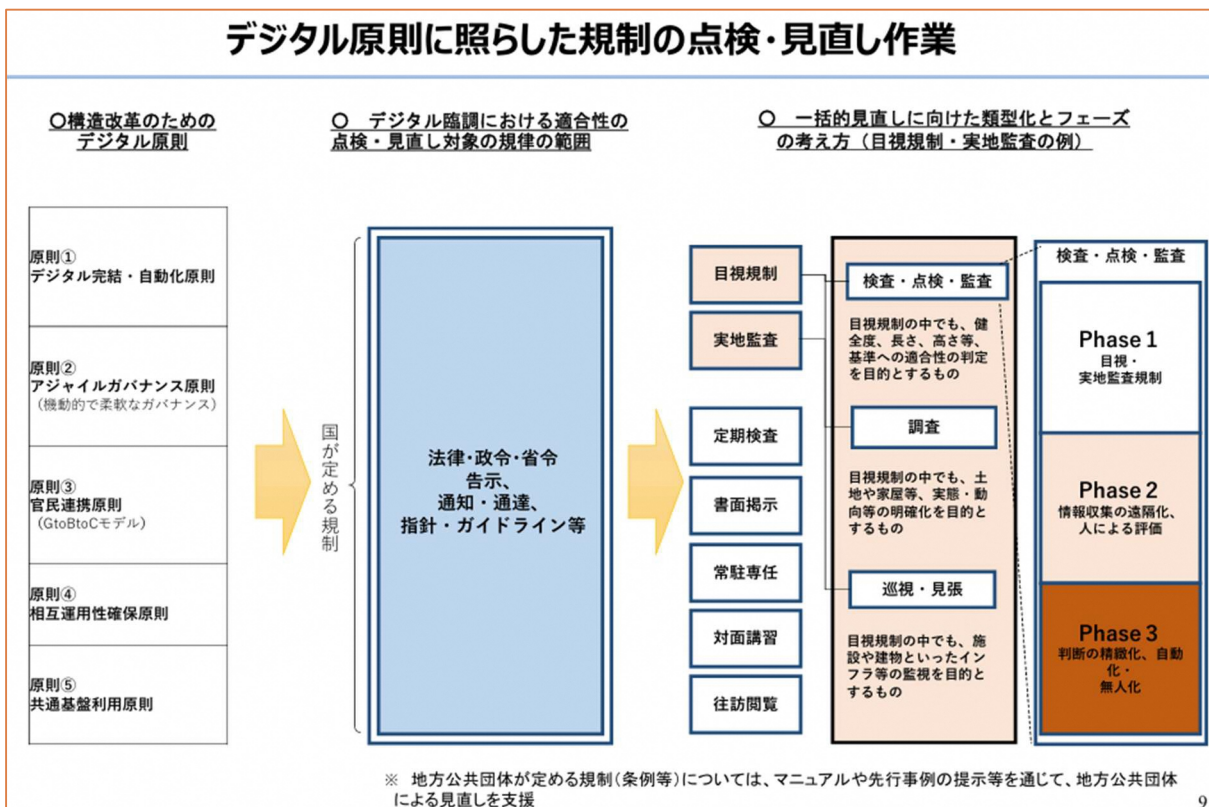
国は、誰一人取り残されないデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現することとしていますが、そのためには「住民生活に密接に関連する行政サービスの多くを担う地方公共団体におけるアナログ規制の見直しとデジタル技術の活用が重要である」としています。

### (ア) 本町の点検・見直し方針

本町は、国が示す「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」に基づき、アナログ規制に対応していきますが、全てのアナログ規制について、一律にデジタル化を検討するのではなく、各規制の趣旨・目的を損なわず、デジタルに適合できるものに対し、見直しを図っていくこととします。

### (イ) ステップ 1～5

- ステップ 1  
庁内の意思統一機関：湯沢町DX推進本部会
- ステップ 2  
点検・見直し方針：上記（ア）のとおり
- ステップ 3  
規制の洗い出しと類型・PHASE の当てはめ：「ステップ 2」策定後に整理
- ステップ 4  
見直しの方向性等の検討：「ステップ 3」整理後に検討
- ステップ 5  
見直しの実施：「ステップ 4」検討後に実施



出典：「デジタル原則に照らした 規制の一括見直しの進捗と 取組の加速化について」(デジタル庁)

---

## 11. 民間事業者のノウハウ活用

これまでデジタル技術は、昭和では「電話・ケーブルテレビ・オンラインシステム等基盤整備」、平成では「インターネット・モバイル・電子商取引等情報流通」など、その時代の地域社会の課題解決や生活の質向上に貢献してきました。その橋渡し役を担ってきたのは、民間事業者のノウハウです。

今後、A I・I o T・クラウド・キャッシュレス・ヘルスケア・スマートモビリティなどの技術は、人口減少や高齢化、交通、防災、観光など、あらゆる課題や分野で活用されていくものと思われます。

本町は、こうした技術と民間事業者のノウハウを活用し、地域課題の解決に取り組んでまいります。

---

### AI・データ活用技術

- ・ 住民ニーズや人流データを分析し、EBPM（証拠に基づく政策立案）を支援
- ・ 防災・観光・交通政策でリアルタイムデータを活用し、効率的な施策を展開

---

### IOT・センサー技術

- ・ 高齢者見守り、農作物の鳥獣被害防止、インフラ老朽化の監視に活用
- ・ スマート農業では、遠隔操作や自動灌水システムで労働負担を軽減

---

### クラウド・D X基盤\*技術

- ・ 情報システムを標準化し、業務効率化やコスト削減、セキュリティを強化
  - ・ 中小規模事業者のD X伴走支援による地域経済の持続性を確保
- ※ DX基盤：クラウド、データ、セキュリティ、ネットワーク、電子署名、AI等

---

### キャッシュレス・フィンテック\*技術

- ・ キャッシュレス決済を活用し、観光地や商店街の利便性を向上
  - ・ 観光消費額データをマーケティングに活用し、地域産業を活性化
- ※ フィンテック：Finance・金融とTechnology・技術を組み合わせた金融サービス

---

### ヘルスケア技術

- ・ ウェアラブル端末\*で住民の健康データを収集し、予防医療を強化
- ※ ウェアラブル端末：身体に直接装着して使用する小型のコンピューター端末

---

### スマートモビリティ技術（最新技術を活用した交通システム等）

- ・ 公共交通の効率化や高齢者・旅行者の移動支援
  - ・ MaaS\*アプリで予約・決済を一元化し、地域住民・旅行者・交通弱者等を支援
- ※ MaaS（Mobility as a Service）：デジタル技術を活用して複数の交通手段を最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一体的に行うサービス

---

### 観光・文化資源活用技術

- ・ AR/VR\*による観光体験、デジタルスタンプラリーで交流人口を拡大
  - ・ デジタルアーカイブで地域文化を継承し、教育資源として活用
- ※ AR（Augmented Reality）：拡張現実／VR（Virtual Reality）：仮想現実